

【横浜文化体育館】 第三期指定管理者業務評価表

<評価基準>

A(著しく優れている):業務基準・目標水準を遥かに上回っている。
 B(適正):業務基準・目標水準を達成できている(※標準点)
 C(改善の必要有):業務基準・目標水準に満たない。又は一部未達成。

<コメント欄>

A:数値・具体的な事項等を記入のこと。当初予定していなかった事業を実施し効果をあげたり、目標を遥かに上回った理由を記入。
 B:目標通り達成できている場合は特にコメント不要。目標と違う方法でも同様の効果が得られた場合はその様に記載。
 C:目標に達しなかった理由や今後の改善策を記載のこと。

基本方針	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	総括コメント	行政評価	総括コメント	外部評価	総括コメント
1 「する」「観る」のバランスのとれた施設にします。 2 安全・安心・快適な施設にします。 3 市民の健康づくりを支援します。 4 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を盛り上げます。 5 地球にやさしい施設にします。	[P.12~14] ・利用日程調整基本方針の遵守 ・教室・プログラムを年間60教室以上実施 ・年末年始の興行誘致(1回/年) ・施設の総利用者数425,000人以上 ・修繕計画を策定し年間756万円以上の計画的な修繕を実施 ・お客様満足度において、「満足」「やや満足」の割合を85%以上にする ・地域連携・支援事業を年間3回以上実施 ・トップアスリートを招聘したイベントの実施(1回/年) ・オリンピックメモリアルコーナーの開設 ・1人あたりの年間CO2排出量目標789.89g ・看板広告収入の増設、教室増設、共購誘致により、指定管理料を5年間で1,000万円削減(平成26年度指定管理料基準)		A	・利用日程調整基本方針の遵守をしながら、市民スポーツや興業をバランスよく調整して、年1回の利用調整会議で承認を受けている。 ・教室プログラムを年間60教室以上実施している。 ・年末年始の興行誘致目標は1回のところ、29年度は1回(ボクシング世界タイトルマッチ)、30年度は2回(コンサート)開催した。 ・施設利用者数の目標値の425,000人を超えて、28年度は432,005名、29年度は443,231人であった。それぞれ目標より1.6%増、4.3%増であった。 ・修繕は、856万円が目標であったが、740万円の実績(業務の基準の500万円以上の執行額は達成)となり、残予算金額を市へ返還した。 ・お客様満足度は、29年度第4四半期で利用団体調査で、満足度が100%になるなど、毎四半期で90%以上をキープしている。 ・オリンピック事業では、メモリアルコーナーの設置だけではなく、カウントダウンボードの設置と、1964年東京オリンピックの歴史を編集してホームページに掲載した。 ・1人あたりのCO2排出量目標789.89gから、28年度に757.53gに削減されている。 ・本館等の利用稼働率アップにより、予定通り指定管理料を3年間(28-30年度)で、869万円を削減した。(5年間で1,173万円の削減予定)	B	再整備を控え、最後の指定管理期間の中で、全体的に適切な管理を行っている評価できる。 長年の実績に基づく円滑な利用調整、積極的な興行誘致、教室事業の拡大により、施設利用者数の増に繋げることができている。 同時に高いお客様満足度を維持し、「量」「質」とともに高い水準で目標を達成できていると評価できる。 残された指定管理期間の中で実施できることを検討しながら、今後も「質」と「量」の両方の側面において、高水準で管理されることを期待したい。	A	積極的な興行の誘致や教室事業の実施により、高い稼働率を維持し施設の利用機会の増加に努められている。 利用者目線にたったきめ細かな対応も行っており、質的、量的双方の面からも高水準な管理運営が行えている。

(1)事業目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
利用者の支援・スポーツ教室等の計画	・大会・興行等主催者への支援(イベントパッケージサービスの提供等)【P.55】 ・教室・プログラムの年間60教室以上実施【P.57】	・主催者が人員を確保できない場合は、各種設営は施設職員が、舞台装置や音響設備は専門業者に委託するなど、利用者支援サービスで完全サポートをする。 ・新規事業として「ミスノ卓球」「フランコ」の中級を増設するほか、「ミスノバドミントン」を開始する。 ・お客様の声と満足度アンケートの実施をす	A	・本館利用団体がスムーズに運営できるように床養生・音響と照明と舞台技術・警備・清掃等についてすべての団体を支援した。 ・新規教室は、左記の3つのほかに、①スマートフォンから一眼レフカメラの写真教室・②野球ミットづくり教室、③バネン教室を実施して、合計で6つ増設した。 ・平成30年10月に指導者と参加者両方にアンケート調査を行い、その結果を指導者参加者にフィードバックしながら、教室の改善を促した。	B	支援を行うパッケージがあることで、イベント運営に不慣れな主催者からの利用促進につなげることができている。 教室の指導者・参加者双方のアンケートを実施するだけでなく、内容改善に役立てるなど、運営のPDCAサイクルを確立できている。		きめ細かな利用者支援サービスにより、利用者数の増と高い利用者満足度を維持している点が評価できる。 オリンピックのみならず、パラリンピックに向けての機運醸成策についても、行政と連携しながら推進してもらいたい。
自主事業の計画	・オリンピックの機運醸成(トップアスリートによるイベントの企画等)【P.63】 ・基本開館時間以外の施設貸出、スポーツ教室等事業の実施【P.64】 ・スポーツ用品の販売、飲料・軽食の自動販売機設置【P.1】	・次のオリンピックに向けた活性化を図る。 ・基本開館時間以外の施設貸出等事業の実施 ・物品販売、自動販売機の設置、レンタル事業、WiFiサービス、駐車場事業を実施する。	A	・1964年東京オリンピックの歴史を編集してホームページに掲載した。 ・コンサートや大会では、必要に応じて設営撤去のために基本時間外(6時~24時)での利用貸出を実施している。 ・「足型測定」「ミスノスポーツ用品の割安販売、シューズの貸出、24時間駐車場営業、飲食の自動販売機16台を設置している。 ・平成29年度からWiFiサービスを実施している。	A	オリンピックの機運醸成としては、イベントや教室事業の実施だけでなく、施設ホームページで特集を組むなど、工夫があった。 神奈川新聞社提供の写真とともに横浜文化体育館と1964年東京オリンピックの歴史を掲載することで、施設のブランディングにも貢献している。	A	
大規模スポーツイベントの誘致	・国際級スポーツ大会の誘致【P.44】 ・プロスポーツ・実業団スポーツの会場誘致【P.45】 ・全日本級の大会誘致【P.45】 ・市民向け競技大会の誘致【P.45】 ・ラジオ体操イベント・定期プログラムの実施【P.46】 ・市民が楽しむ・市民で賑わう興行、コンサート等の誘致【P.47】	・大規模スポーツ大会やスポーツイベントの誘致 ・みるスポーツや文化イベントの興業誘致 ・全国から市民大会までの幅広いスポーツや文化イベントの開催	A	・世界ボクシングタイトルマッチ、ITTF・ATTUアジアカップ横浜(卓球) ・B1リーグ横浜ビー・エス・シー開幕戦他3試合、皇后杯全日本女子柔道選手権大会、バドミントンS/リーグ、パレーボールVリーグ ・JOCジュニアオリンピック杯(レスリング・体操) ・武道、卓球、バスケットボール等の各種スポーツ競技会、ラジオ体操指導者講習会、理容競技大会 ・ゆず、松原のぶえ、あんさんぶるスターズコンサート等	A	世界レベル、全日本レベルの大会・興行や著名アーティストのイベントを実施できている。 興行誘致目標としては、30年度は目標数値以上の件数(2件)を達成しており、日頃の安定的な運営が誘致に結びついた点が評価できる。		

(2)運営目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
公共性・公平性に基づいた利用の確保	・人権研修の実施【P.20】 ・指定管理者研修【P.24】 ・適正な優先利用調整の実施【P.24】 ・自主事業等の実施日の配慮【P.26】 ・教室・興行等の申込方法の複数手段の確保【P.26】	・人権尊重の取組 ・公共サービス従事者としての指定管理者研修の実施 ・減免利用ルールの徹底 ・優先利用を定める利用調整会議の開催	B	・高齢者、障害者、LGBTの人権研修と接遇研修を実施している。 ・法規、個人情報保護、コンプライアンス研修、避難訓練等を実施している。 ・毎年度3月に利用調整会議の実施や学校や障害者等への減免基準の適用により公平性を担保している。 ・団体利用に影響がないように、毎週月・火曜日を教室実施日に定めて、年間30週程度を行っている。 ・教室には、ホームページ、往復はがき、電話及び直接受付で対応している。	B	多様性を尊重することが求められる社会情勢の中、時流に即した研修を実施することで、万人に開かれた公共施設運営を実現している。 また、利用調整会議では、長年の経験に基づき、スムーズな調整を実施できている。		
関連法令の遵守体制	・横浜市スポーツ施設条例の遵守【P.31】 ・労働関係法規の遵守【P.31】 ・個人情報保護体制の構築・運用【P.31】 ・適正な経理処理の実施【P.32】 ・職員向けコンプライアンス研修の実施【P.21】 ・内部監査・外部監査の実施【P.33】 ・反社会的勢力との関係排除【P.33】	・地方自治法、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則研修の実施 ・自己評価、事業評価会、内部監査、外部機関による評価の実施 ・反社会的組織への対応	B	・左記法令等を遵守するために、年間計画に基づき委託会社を含めて、研修を行っている。 ・法令等に改定がある場合は、職員に回覧をして周知するとともに、必要なものは事務所に保管して閲覧できるようになっている。 ・月、四半期ごとの事業評価を行うとともに、年に1回の内部監査では是正項目がなく良好であった。H30年度には外部機関による評価を実施している。 ・横浜市から「横浜健康経営認証クラスAAA」を認証された。(H31.1.15) ・反社会的組織への対応として、「暴力団追放ステッカー」を掲示して、毅然とした態度で対応できるように研修を行っている。	B	職員への回覧の徹底など、職員一人ひとりの知識の浸透と意識の向上をはかる工夫がなされている。		
利用者本位のサービス提供・利用者の支援	・ユニバーサルデザインの導入【P.37】 ・バリアフリー対応の実践【P.37】 ・クレジット・電子決済の導入【P.38】 ・点字表示の整備【P.38】 ・託児サービスの実施【P.38】 ・駐車場・駐輪場の利便性確保【P.39】 ・障がい児・者や高齢者にやさしい環境づくり【P.26】	・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供 ・障がい児・者や高齢者等にやさしい環境づくり(補助犬同伴利用の対応、多言語のサイン)	A	・看板にピクトグラムや英字の標示、印刷物にUDフォントの使用、弱者へのメガネ貸出、車椅子の貸出、筆談ボードの設置等を実施している。 ・自動販売機での電子決済を導入した。 ・手すりや事務所入口等の点字表示している。 ・教室時に託児所を開設している。 ・駐車場・駐輪場は24時間の運営にしている。 ・利用者の要望に応じて、平沼記念レストハウスの予約開始を1か月前から2か月前に早めてサービス向上に努めた。 ・利用者の立場にたったホスピタリティあふれる接客態度を研修により徹底している。 ・補助犬の同伴や車いすのご案内は主催者と協力して、適切に対応している。	B	社会的弱者であっても利用しやすい施設となるよう、ハード・ソフト両面から適切に対応を行うことができている。	B	研修を重ねることで、高齢者・障がい者・LGBTの方への理解を深め、適切な対応が取れるよう、施設職員間で徹底されている。 オストメイトを備えたトイレやLGBTの方への更衣室等、設備面の拡充は、再整備を控え実現は難しいと思うが、公共施設として、社会的要請に応える必要があるのではないかと。改修・修繕をともなわない解決策を検討してもらいたい。
広報・利用促進活動	・広報媒体を活用した効果的・効率的な情報発信【P.40】 ・月別年間広報計画の策定【P.40】 ・報道機関への情報提供【P.42】 ・年末年始の営業日の拡大【P.42】 ・利用時間の拡大【P.43】 ・新規教室プログラムの導入【P.43】 ・地域イベントへの協力【P.43】	・効果的な広報計画の策定(広報よこはま、インターネット、SPORTSよこはま、地域情報誌等の活用と連合町内会との協力) ・年末年始の営業日の拡大 ・利用時間の拡大 ・新規教室プログラムの導入 ・地域イベントへの協力	A	・ホームページをリニューアル(トップページなど検索しやすい画面作り、58年の軌跡等4つのコンテンツの増大)した。 アクセス件数:前年度同期=166.1% 平成29年度(4~12月):321,307件 平成30年度(4~12月):533,751件 ・神奈川新聞と連携した事業(文体ヒストリー編集と写真教室の実施)を行った。 ・回覧版を毎月利用、広報よこはま中区版の広告枠の活用、施設周辺600m以内へのポスティング、会議室.com媒体を活用した。 ・年末年始の興業誘致目標は1回のところ、平成30年は、2回コンサートを開催した。 ・コンサートや大会などの準備や撤去作業で、開館時間を6~24時(通常9~22時)まで拡大している。 ・新規6教室を実施した。 ・伊勢佐木警察署・中区消防署・中区役所と消防防災訓練の実施と、日枝神社の謝祭に協力した。 ・障害者団体がパンの販売に定期的に活動している。	A	開館時間の拡大、新規の教室開始など、運営の工夫により、利用者増につなげることができている。 また、再整備を見据えたホームページのリニューアルにより、「現・横浜文化体育館」の魅力向上につなげただけでなく、再整備の認知向上及び「新・横浜文化体育館」への期待感の醸成にも成功していることが、アクセス数の向上から判断できる。		
業務履行体制	・ローテーション・委託等による効率的かつ円滑な履行体制の確立【P.65】 ・経理規程・経理事務マニュアルによる適切な経理管理【P.67】 ・職場内研修の実施【P.68】	・職員ローテーションによる運営実施体制 ・委託等による効率的かつ円滑な履行体制の確立 ・経理規程・経理事務マニュアルによる適切な経理管理 ・職場内研修の実施 ・個人情報プライバシーマークの取得	A	・交代制勤務の実施と勤務ローテーションの工夫により、有給取得率をアップした。(29年度と30年度の4~12月同時期:3.5→7日) ・施設設備、清掃、警備、舞台音響装置等は、常勤の委託対応している。 ・経理規程・経理事務マニュアルによる起案、伝票を作り、決裁をとった上で執行するなど、適切な管理を行っている。 ・年間計画に基づき、年4回の職場内研修を実施している。(館長によるOJTは随時実施) ・個人情報のプライバシーマークを更新して継続している。	A	ローテーションの見直しにより有休取得数が倍になるなど、職員のワークライフバランスが確保されており、施設の安定運営につながっている。 一層体制を見直すことで、さらなる有休取得数の向上につなげることを期待したい。		

**【横浜文化体育館】
第三期指定管理者業務評価表**

(3)維持管理目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検の実施【P.82】 ・定期点検の実施【P.83】 ・南北のゲート路面の改善【P.84】 ・LED交換（レストハウス、事務所等）【P.84】 ・小破修繕の迅速な対応【P.85】 ・空調設備のきめ細かいメンテナンス【P.86】 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検の実施 ・定期・法定・指定点検の実施 ・機能維持点検の実施 ・南北のゲート路面の改善 ・LED交換（レストハウス、事務所等） ・小破修繕の迅速な対応 ・空調設備のきめ細かいメンテナンス 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設チェック日報に基づき、職員による巡回点検を行っている。 ・横浜市建築局保全推進課が策定する「維持保全の手引き」施設管理者点検マニュアルに基づき、施設設備の定期点検を行っている。 ・バスケットボールコートや駐車場設備、舞台設備などの機能維持点検を1年に1度以上実施している。 ・南北ゲートの路面段差解消の工事を28年9月に実施した。 ・レストハウス、ロビー、事務所の照明をLEDに年度ごとに段階的に交換している。 ・1件100万円未満の小破修繕は、856万円が29年度目標であったが、740万円の実績（業務の基準の500万円以上の執行額は達成）となり、残予算金額を市へ返還した。 ・空調設備は、月に1度行っている清掃に加え、必要に応じたメンテナンスを行っている。 	B	小破修繕等、スピード感のある対応を行っている。 また、再整備を見据え、必要な修繕を見極めて実施しており、指定管理料の削減につなげている。		
清掃・外構植栽管理計画、環境保持・環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・館内・外及び外構の清掃実施（毎日）【P.88】 ・アリーナ床面点検実施（毎日）【P.88】 ・外構・植栽の適切な管理【P.89】 ・事務所等、館内蛍光灯のLED化【P.90】 ・アリーナLED照明の積極的な活用【P.90】 ・省エネに関する啓発活動の強化【P.91】 ・光熱水費使用量の毎月の把握と比較検証【P.92】 ・空調機・給湯器の設定温度の適正化【P.92】 ・1人あたりの年間CO2排出量【P.91】 ・ゴミの減量化【P.91】 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内・外及び外構の清掃実施（毎日） ・アリーナ床面点検実施（毎日） ・定期・臨時特別清掃 ・外構・植栽の適切な管理 ・事務所等、館内蛍光灯のLED化 ・アリーナLED照明の積極的な活用 ・省エネに関する啓発活動の強化 ・光熱水費使用量の毎月の把握と比較検証 ・空調機・給湯器の設定温度の適正化 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・館内外及び外構は、毎日清掃を実施。特に更衣室やシャワー室等の水回りは、清掃後チェック表を用いて美化を徹底している。 ・アリーナ床面は、清掃の時に、異常を発見した場合は、衛生面安全面から、最適な状態に維持している。 ・サーカスの後の動物糞尿、体操競技の炭酸マグネシウムなどの臨時清掃を行っている。 ・外構・植栽は、除草・散水、落ち葉等の処理、剪定等を行い適切に管理している。 ・事務所等、館内蛍光灯のLED化を年度ごとに段階的に進めている。 ・競技に準じてアリーナのLED照明を適切に活用している。 ・省エネに関する啓発活動の強化（節水・節電の掲示等）をしている。 ・光熱水費使用量の毎月の把握と比較検証を行い、削減に努めるとともに、電力入札を行い、経費を削減している。 (27年度14,266千円 → 29年度11,713千円) ・1人あたりのCO2排出量目標789.89gから、28年度に757.53gに削減した。 ・ゴミの減量化 平成29年度廃棄量57.9kg、資源化量282.7kg 資源化率83.0%になっている。 	A	大会・興行の特性に応じて、適切な清掃を実施できている。 省エネについても見直しを行ったことで、二酸化炭素排出量の削減に繋げており、本市の温暖化対策へ貢献している。	A	築57年を迎える施設であるが、適切かつ、きめ細やかなメンテナンスを行い、施設運営に支障のない状態を維持できている。 再整備前であるが、利用者目線に立ったバリアフリー対策も行うなど、よりよい施設を目指す姿勢を評価したい。
安全管理（平常時及び緊急時の体制）	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備【P.92】 ・催事開催時の体制の整備【P.99】 ・AED（自動体外式除細動器）の設置及び点検の実施【P.101】 ・階段昇降機の購入【P.101】 ・感染症対策の啓発活動【P.101】 ・事業継続計画の策定【P.102】 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備 ・催事開催時の体制の整備 ・マニュアルの整備 ・AED（自動体外式除細動器）の設置及び点検の実施 ・感染症対策の啓発活動 ・事業継続計画の策定 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会が「危機管理運営マニュアル」「震災対応マニュアル」を整備している。災害対策本部・災害対策警備本部の設置及び広報担当を配置している。 ・催事開催時は、主催者と我々施設管理者が協力して、警察・消防・中区役所と連携しながら対応する。 ・AEDの2台設置（毎日点検済み）と常勤5名の救急救命の資格取得、アルバイトと委託会社を含む全職員が心肺蘇生法の研修を受講して対応に備えている。 ・階段昇降機の購入は、現在の車椅子リフトで十分との判断をして、設置を取りやめた。 ・感染症対策の啓発活動として、マスクや消毒液の設置と、うがいや手洗いの掲示をしている。 ・事業継続計画は、帰宅困難者対応施設及び横浜市物資集配の拠点として、スムーズに運営できるように、「災害対応マニュアル」の中に策定している。災害物資集配拠点後は、出動できる職員体制、施設・設備の安全確認後、速やかに開館する。 	B	第3期指定管理期間で大きな事故等は発生していないが、必要な資格取得や日頃の訓練、マニュアルの整備を適切に行い、有事に備えることができている。		
(4)収支目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
効率的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者への委託による業務効率向上【P.79】 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の総合管理者や舞台音響操作・管理者への委託による管理体制 ・平沼記念レストハウスの利用コマ充足率 65%以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・機械や電気、空調設備の管理、清掃等は、常勤で委託対応としている。 ・舞台や照明等技術に関する業務は、常勤で委託対応としている。 ・必要な点検は、法令に準じて、すべて行っている。 ・平沼記念レストハウスの充足率は、ホームページとパンフレットのリニューアル、広報よこはま広告枠の活用でコマ充足率が向上した。 平成29年度(4～12月) 66.5% 平成30年度(4～12月) 69.3% 	B	常勤職員で内製化できる業務、専門知識を要し委託が適切である業務を長年の実績から判断し、効率の良い運営を行っていることと評価できる。 平沼記念レストハウスの利用率については、年々上昇しているものの、まだ7割を下回る状況となっている。潜在ニーズを探ることで、対象となる層への訴求策を立案していくことを残りの指定管理期間で期待したい。	B	全体的に質の高い運営ができているが、平沼記念レストハウスの稼働率の向上が残された課題となっている。既存の利用者へのアンケート調査や稼働率の高い類似施設の利用傾向等を分析することで、利用率の向上につなげてもらいたい。
適正な委託・調達・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ適正な業者の指名【P.79】 ・市内中小企業の優先的な選定【P.79】 ・地域人材の雇用促進【P.80】 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ適正な業者の指名 ・市内中小企業の優先的な選定 ・地域人材の雇用促進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ適正な業者の指名を行うため、100万円以上の契約の場合は、業者選定委員会の承認を得て入札を行っている。 ・「横浜市中企業振興基本条例」に則り、市内中小企業の優先的な選定を行っており、ミス以外の市外業者の取引はない。 ・常勤職員を含む従事者25名中、21名が市内在住で、公共施設サービス従事経験は9.8年と長い。 	B	専門知識・技術を要することについては、適切な業者に委託を行い、施設の安定的な運営につなげることができている。 また、積極的な市内中小企業の選定、地域人材の雇用を行うことで、地域経済の振興に貢献できている。		
(5)その他目標	特記 (提案事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	コメント	行政評価	コメント	外部評価	コメント
地域支援・地域連携・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との会合の実施【P.103】 ・地元町内会への参加【P.103】 ・市民還元イベントを開催【P.103】 ・地域におけるウォーキング事業の推進【P.103】 ・外構植栽管理を通じた地域から愛着の持たれる施設づくり【P.104】 ・地元住民の方々の雇用【P.104】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の「埋地七ヶ町連合町内会」の会員として活動 ・横浜体操フェスティバルの実施。 ・ウォーキングイベントの実施 ・地元住民の雇用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の「埋地七ヶ町連合町内会」の会員として、回覧板作業・町内会掲示板の管理、祭りの協力を行った。 ・ダンスと体操の市民発表会である横浜体操フェスティバルを横浜市体操協会と毎年11月に共催で行っている。 ・ウォーキングイベントは、年に1回実施しており、30年度は、馬堀海岸→観音崎の散策を行った。 ・関内駅の近くでありながら、樹木も多い敷地で、市民の憩いの場所になっている。 ・常勤職員を含む従事者25名中、21名が市内在住で、公共施設サービス従事経験は9.8年と長い。（再掲） 	B	地域行事への貢献、また地域住民を対象としたイベントの開催を通じ、地元との関係を深めることができている。 施設の正面入り口側の敷地をオープンスペースとして活用する等、より地域に開かれた施設となることを期待したい。	A	利用者の声に迅速に対応し、改善を図ろうとする姿勢が、高い利用者満足度につながっていると評価できる。 再整備後の横浜文化体育館へ受け継ぐレガシーとして、残りの指定管理期間においてもPDCAの実践を継続してもらいたい。
自己評価・第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・月例ミーティングによる情報共有【P.112】 ・事業評価会による状況・課題の共有【P.112】 ・お客様の声の反映【P.113】 ・第三者機関による評価の実施【P.115】 	<ul style="list-style-type: none"> ・月例ミーティングの開催と情報共有 ・事業評価会の実施とPDCAの実践 ・お客様の声の反映 ・30年度に外部評価を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・月例ミーティング等を通して、改善すべき事項を全スタッフが理解して、改善内容を決定後、外部教室指導者や業務委託先従業員に教示する体制を整えている。 ・四半期に一度、館長を中心とした常勤職員全員で事業評価会を実施している。 ・ホームページの問合せメール、意見箱、アンケートにより、お客様の声をいただいた場合は、迅速に対応している。 ・平成30年度に外部評価を実施した。（A評価以上取得） 	A	自己評価、利用者からの意見をもとに課題を導き出し、PDCAサイクルを回し、改善につなげることができている。 また、安定的な運営をもとに、外部評価で高い評価を得ることができている。		